

インバランス単価沖繩算定システムに関するよくあるご質問

No.	分類	ご質問	回答
1	算定	インバランス制度とはどのようなものか。	インバランスとは、小売電気事業者等が、接続供給、発電量調整供給、需要抑制量調整供給において、計画電力量に対し同時同量を達成できない場合に発生する差分を指します。このインバランスは、一般送配電事業者が調整力を用いて対応することから、インバランス料金として小売電気事業者等との精算を行います。インバランス制度の詳細はリンク先の <a href="#">資料および動画</a> をご確認ください。
2	算定	2022年4月から開始された新たなインバランス制度において、インバランス料金単価はどのような方法で算定しているのか。	制度設計専門会合における詳細設計のとりまとめに基づき、インバランス料金は、その時間における電気の価値を反映するよう、以下により算定します。 ア) インバランス料金はエリアごとに算定する。(調整力の広域運用は考慮) イ) コマごとに、インバランス対応のために用いられた調整力の限界的な kWh 価格を引用する。 ウ) 需給ひっ迫時における不足インバランスは、系統全体のリスクを増大させ、緊急的な供給力の確保といったコスト増をもたらすことを踏まえ、そうした影響がインバランス料金に反映されるよう、需給ひっ迫時にはインバランス料金が上昇する仕組みを導入する。 ※なお、kWh 需給ひっ迫時補正インバランス料金の導入に当たっては、沖繩エリアは kWh 余力率管理の対象外となっているため、今後、必要に応じて検討を行うこととなっております。 ※詳細につきましては、 <a href="#">「2022年度以降のインバランス料金制度について(中間とりまとめ)」</a> をご参照ください。 上記の詳細設計に基づき、沖繩電力にてインバランス単価沖繩算定システムを構築しております。単価算定方法はリンク先の <a href="#">資料および動画</a> をご確認ください。
3	算定	「インバランス料金単価ファイル」は通常実需給終了後30分以内に更新が完了し、確定となる認識で良いか。	2022年度以降のインバランス料金単価は、実需給終了後30分以内に公表される単価が確定値となります。 ただし、算定諸元の差替え等が発生した場合は、事後的に再算定を行い、単価の差し替えを実施することがあります。 再算定前の料金単価ならびに算定根拠は「更新情報一覧」に掲載させていただきますので、ご確認をお願いいたします。 なお、計画停電等、事後的に単価変更を行う可能性がある場合は、インバランス料金情報公表ウェブサイトの「お知らせ一覧」に掲載させていただきますので、ご確認をお願いいたします。
4	算定	「インバランス料金単価算定根拠ファイル」は30分に2回更新されるのはなぜか。	情報公表ファイル一覧のうち、kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金のみはゲートクローズ後すみやかに公表することになっており、他のファイルは実需給後に公開するため、更新タイミングが30分に2回となります。
5	算定	広域機関等から、単価算定に必要なデータが届かなかった場合に適用・公表される単価はどのようなになっているのか。	システムトラブル等によりインバランス料金単価算定に必要な各システム(広域機関システム・中給システム)からの算定諸元が届いていない場合においても、タイムリーな単価公表を継続するため、電力・ガス取引監視等委員会と調整のうえ、通常算定時に、インバランス単価沖繩算定システムに届いている算定諸元データを基に、そのコマのインバランス料金単価を算定・公表することとしております。
6	算定	インバランス料金情報公表ウェブサイトでは、余剰、不足の項目が設定されているが、新インバランス料金制度では、余剰・不足の単価に不整合が出てくることはないという理解でよいか。	その通りです。沖繩を除く9社における当初の制度設計では、卸市場価格による補正(P補正)を設定しており、この補正が適用された場合は、余剰インバランス料金と不足インバランス料金で異なる料金が算出されました。しかし、P補正については、 <a href="#">第65回制度設計専門会合</a> (2021年10月1日)の議論により、導入が見送られました。他方でP補正に関しては、新インバランス料金制度の開始後、系統不足時にインバランス料金が市場価格を下回る(系統余剰時にインバランス料金が市場価格を上回る)事象がどの程度発生するか、その状況を注視していくこととなっているため、システム上は余剰、不足の項目を残しております。(沖繩も同様の取扱いとしております)
7	算定	インバランス料金は、調整力の限界的な kWh 価格と kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金の比較で高い方となるが、補正料金算定インデックスが32万kW未満でない場合は、kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金は設定されないのか。	kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金は、補正料金算定インデックスが32万kW未満時に適用されます。その上で、調整力の限界的 kWh 価格と kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金を比較した結果、どちらか高い方がその時間帯のインバランス料金となります。 なお、インバランス料金情報公表ウェブサイトでは、調整力の限界的 kWh 価格と kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金のどちらの価格も公表されます。
8	算定	kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金200円/kWhの暫定期間終了後は600円/kWhが適用されることは決まっているのか。	暫定措置期間終了後は、kW 需給ひっ迫時補正インバランス料金の上限価格は600円/kWhにすることを原則としています。ただし、暫定措置期間中のインバランスの発生状況やインバランス料金の状況、リスク回避のための手段の整備状況などを確認した上で、必要に応じ、暫定的な措置の延長や段階的変更が検討されます。

No.	分類	ご質問	回答																																													
9	算定	太陽光等の出力抑制時のコマで、かつ「系統余剰」となった場合については、実際に稼働した調整力の限界的な kWh 価格を引用するのではなく、インバランス料金が 0 円/kWh となるが、発電量調整受電電力量以外にも接続対象電力量（需要側）にも 0 円/kWh が適用されるとの理解で良いか。	その通りです。なお、太陽光等の出力抑制時のコマにおいて「系統不足」となった場合、インバランス料金には 0 円/kWh が適用されないこととなります。																																													
10	公表	30 分ごとに画面は自動更新になるのか	トップページのグラフ画面は、最新コマの単価情報に自動更新されます。																																													
11	公表	30 分周期の更新に間に合わない場合、次回公表時にまとめて登録される仕様か。	インバランス単価沖縄算定システムでは、算定時に揃っている諸元を用いて算定・公表を行うため、システム障害時等を除いて、30 分周期の公表が遅れることはございません。																																													
12	公表	「インバランス料金単価ファイル」について、余剰単価・不足単価は 1 日あたり 48 コマが 1 か月分、余剰・不足それぞれ表示されるのか。	その通りです。																																													
13	公表	小売電気事業者がインバランス料金単価をウェブサイトから確認する方法はあるか。	弊社HP上のインバランス料金情報公表ウェブサイト画面から「インバランス料金単価ファイル」をご確認いただくこととなります。また、インバランス料金単価の算定根拠として、「インバランス料金単価算定根拠ファイル」をご確認いただけます。																																													
14	公表	補正料金算定インデックスの各 kW（キロワット）における単価はいくらになるか。	<p>上限価格 C=200 円/kWh の場合における補正料金算定インデックス各 kW（キロワット）の単価は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">C = 200円/kWhの場合の補正料金算定インデックス kW毎の単価 (円/kWh)</th> </tr> <tr> <th>8万kW以下</th> <th>10万kW</th> <th>12万kW</th> <th>14万kW</th> <th>16万kW</th> <th>18万kW</th> <th>20万kW</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200.00</td> <td>185.24</td> <td>170.48</td> <td>155.71</td> <td>140.95</td> <td>126.19</td> <td>111.43</td> </tr> <tr> <th>22万kW</th> <th>24万kW</th> <th>26万kW</th> <th>28万kW</th> <th>29万kW</th> <th>30万kW</th> <th>32万kW</th> </tr> <tr> <td>96.67</td> <td>81.90</td> <td>67.14</td> <td>52.38</td> <td>45.00</td> <td>30.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、計算式は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正料金算定インデックス</th> <th>需給ひっ迫時補正インバランス料金 (円/kWh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 万 k W 未 満</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>8 万 k W 以 上 2 9 万 k W 未 満</td> <td><math>5,440 / 21 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 155 / 210,000</math></td> </tr> <tr> <td>2 9 万 k W 以 上 3 2 万 k W 未 満</td> <td><math>480 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 15 / 10,000</math></td> </tr> <tr> <td>3 2 万 k W 以 上</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>沖縄エリアのインバランス料金に関する改定内容</p> <p>※ 公表中の「インバランス料金単価算定根拠ファイル」におきましては、補正料金算定インデックス(万 kW)の端数処理の関係で需給ひっ迫時補正インバランス料金単価(円/kWh)の算定結果が合わない場合がございます。</p>	C = 200円/kWhの場合の補正料金算定インデックス kW毎の単価 (円/kWh)							8万kW以下	10万kW	12万kW	14万kW	16万kW	18万kW	20万kW	200.00	185.24	170.48	155.71	140.95	126.19	111.43	22万kW	24万kW	26万kW	28万kW	29万kW	30万kW	32万kW	96.67	81.90	67.14	52.38	45.00	30.00	0.00	補正料金算定インデックス	需給ひっ迫時補正インバランス料金 (円/kWh)	8 万 k W 未 満	200	8 万 k W 以 上 2 9 万 k W 未 満	$5,440 / 21 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 155 / 210,000$	2 9 万 k W 以 上 3 2 万 k W 未 満	$480 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 15 / 10,000$	3 2 万 k W 以 上	0
C = 200円/kWhの場合の補正料金算定インデックス kW毎の単価 (円/kWh)																																																
8万kW以下	10万kW	12万kW	14万kW	16万kW	18万kW	20万kW																																										
200.00	185.24	170.48	155.71	140.95	126.19	111.43																																										
22万kW	24万kW	26万kW	28万kW	29万kW	30万kW	32万kW																																										
96.67	81.90	67.14	52.38	45.00	30.00	0.00																																										
補正料金算定インデックス	需給ひっ迫時補正インバランス料金 (円/kWh)																																															
8 万 k W 未 満	200																																															
8 万 k W 以 上 2 9 万 k W 未 満	$5,440 / 21 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 155 / 210,000$																																															
2 9 万 k W 以 上 3 2 万 k W 未 満	$480 - (\text{補正料金算定インデックスの値}) \times 15 / 10,000$																																															
3 2 万 k W 以 上	0																																															
15	公表	補正料金算定インデックスについて、kW（キロワット）の小数点はどうか。	補正料金算定インデックスの万 kW（キロワット）は、小数点以下第 1 位です。																																													

No.	分類	ご質問	回答
16	公表	リビジョンのカウンtrルールはどうなるのか。	<p>特定の月の公表ファイルが、最初に公表されて以降、何回 改訂 ・ 更新 されたかを識別するため、リビジョンを以下の通り採番します。</p> <p>インバランス料金単価ファイルは整数(1~99)、インバランス料金単価算定根拠ファイルは小数 (1.00~99.99) であり初回公表時はそれぞれ「1」、「1.00」。その後、両者が同時更新された場合は整数部 1 加算、小数部 00 となり、インバランス料金単価算定根拠ファイルのみ更新された場合※は、整数部不変、小数部のみ「0.01」加算。</p> <p>※ インバランス料金単価ファイルのみが更新されることはありません。</p> <p>※ 30 分毎の定期更新では、リビジョンのカウンtrはありません。</p> <p>(例) 2022 年 4 月の初回公表時</p> <p>インバランス料金単価ファイル : 1  インバランス料金単価算定根拠ファイル : 1.00</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「インバランス料金単価算定根拠ファイル」のみ更新</p> <p>インバランス料金単価ファイル : 1  インバランス料金単価算定根拠ファイル : 1.01</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>両ファイルが同時更新</p> <p>インバランス料金単価ファイル : 2  インバランス料金単価算定根拠ファイル : 2.00</p>
17	公表	広域機関システムや託送関連データ提供システムと同様に、電子証明書の利用登録申請が必要か。	電子証明書等の利用登録は不要です。
18	公表	インバランス単価沖繩算定システムには ID 数などの制限はないか。 推奨環境であればいつでも誰でもウェブサイトを確認することが可能か。	推奨環境であれば、アクセス者・日時を問わずウェブサイトの閲覧は可能です。
19	公表	連携方式について、WebAPI (https) は実装されていないのか	現状、システムには実装されておりませんが、今後の貴重なご意見として賜ります。なお、本件に関するシステムの変更がありましたら、別途お知らせいたします。
20	公表	30 分単位で確定値が出てきた際、システムトラブル時等には再算定された場合のお知らせが出るが、インバランス料金に関する重要な情報のため、広域機関の会員へメールで別途周知する等の対応は想定していないか。	システム連携不能時や、計画停電等の稀頻度事象で再算定を実施した場合に、メール等を送付する対応については、現状予定はありませんが、貴重なご意見として賜ります。なお、計画停電等、事後的に単価変更を行う可能性がある場合は、インバランス料金情報公表ウェブサイトの「お知らせ一覧」に掲載させていただきますので、ご確認をお願いいたします。
21	公表	インバランス料金の請求タイミングは実需給翌々月第 5 営業日から変更はあるか。	インバランス料金の請求タイミングはこれまでどおり変更はありません。
22	公表	エリアの総需要量や総発電量はインバランス料金情報公表ウェブサイトでは公表されず、各一般送配電事業者から別途公表されるのか。	沖繩エリアの総需要量や総発電量の情報は、沖繩電力の HP (でんき予報) にて公表いたします。